

## 川崎市子どもの権利に関する条例

子どもはそれぞれが一人の人間として子どもの権利を持っています

### ●大切な7つの子どもの権利

安心して生きる権利

ありのままの自分である権利

自分を守り、守られる権利

自分を豊かにし、カづけられる権利

自分で決める権利

参加する権利

個別の必要に応じて支援を受ける権利



### ●11月20日は「かわさき子どもの権利の日」

国連総会で「子どもの権利条約」が採択された日にちなんで、11月20日を「かわさき子どもの権利の日」と定めています。その時期には、子どもの権利への関心や理解を多くの市民に呼びかけています。

### ●子どもの参加と意見表明

条例によって、子どもがおとなと同じ社会の一員として参加し、自主的、自発的な活動ができるように、「川崎市子ども夢パーク」(TEL53 ページ参照)や「川崎市子ども会議」ができました。

### 問合せ先

こども未来局青少年支援室 TEL200-2344 FAX200-3931

### ●子どもの権利救済のために

条例をもとにしてできた「人権オンブズパーソン制度」では、子どもが傷つけられて悩んでいるなど権利が侵害されたときには、子ども本人や周囲のおとなからよく話を聞いて、調査を行い、解決に向けて支援しています。

### 問合せ先

市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当 TEL75 ページ参照

# MEMO

# かわさきし子育てガイドブック

令和2年8月発行

編集発行 川崎市子ども未来局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044-200-2848

FAX 044-200-3190

## コラム ワーク・ライフ・バランスとは

### ワーク・ライフ・バランスってなんですか？

「仕事」と「仕事以外の生活」(子育てや親の介護、自己啓発、地域活動など)との調和が取れている状態です。そのためには、性別や年齢にかかわらず、個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方が選択できる必要があります。単に「仕事」か「仕事以外の生活」かという2者選択ではなく、両者の調和を図ることにより、「仕事」も「仕事以外の生活」も充実させようとするものです。

- 個人にとっては、ライフステージに応じて仕事の進め方・働き方を見直し、自分だけではなく他人の時間・生活をも尊重する生き方です。
- 企業にとっては、働きがいのある職場環境をつくり、優秀な人材の確保、社員のモチベーションの向上、業務効率の改善を進めていく戦略です。

### 「働き方」を見直すポイント

#### 働くパパ・ママへ

##### ○身近な制度を活用しましょう

子どもはパパ・ママの笑顔が見たいと思っています。

育児休業や短時間勤務制度のほか、事業所独自の制度も調べてみるなど、子育て中のパパ・ママを応援する制度を活用しましょう。

##### ○時間の使い方を工夫しましょう

仕事の進め方(仕事の優先順位、職場内での情報共有、家庭を含めた時間の管理など)を工夫するなど、これまでの時間管理の方法を見直してみましょう。

#### 事業主、職場の上司や同僚の方々へ

##### ○職場ぐるみで働くパパ・ママを応援しましょう

仕事と家庭をバランスよくするには、周囲の協力と理解も必要です。「お互い様」の精神で、子どもが病気の時などに休暇がとりやすい職場環境づくりを進めましょう。